

# 鳥栖市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳 (平成30年度末)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	29年度の 人件費率
73,653 人	26,180,227 千円	501,342 千円	3,432,779 千円	13.1 %	12.5 %

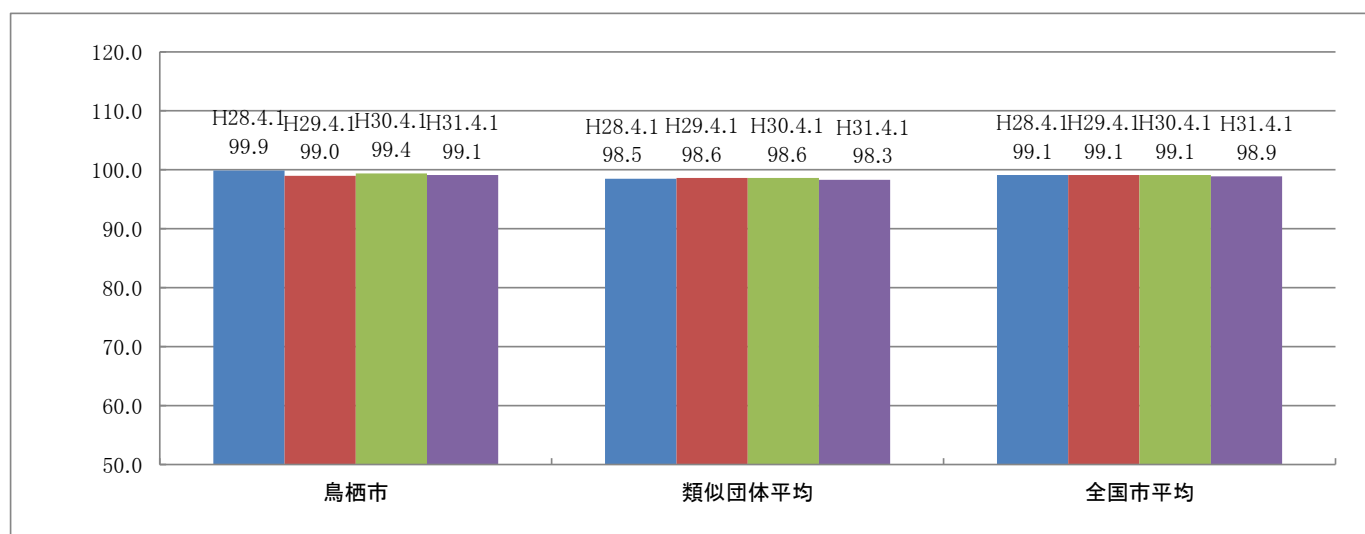
(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬を含む。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり給与費 (B/A)	類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)		
平成30年度	384人	1,466,381 千円	247,381 千円	593,541 千円	2,307,303 千円	6,009 千円	6,170 千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は平成30年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

給料表の見直し 実施

実施内容

(給料表の改定実施時期)平成27年4月1日

(内容)一般行政職の給料表について、県の見直し内容を踏まえ改定。

- ・給料表を改定 …… 改定額(▲9,200円～4,500円)
- ・給料表の改定により減額となる者 …… 現給保障を2年間行う。
- ・55歳以上の職員の昇給を原則停止

### (5) 特記事項 なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成31年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
鳥 栖 市	41.3 歳	317,463 円	380,814 円	343,201 円
国	43.4 歳	329,433 円	—	411,123 円
類似団体	41.3 歳	309,709 円	398,167 円	355,160 円

#### ②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類 似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鳥 栖 市	53.3歳	13人	349,954円	361,885円	359,277円	—	—	—	—
うち給食	52.0歳	8人	344,175円	352,000円	349,375円	調理士	39.4歳	215,800円	1.63
うち用務員	54.4歳	3人	356,767円	383,067円	381,067円	用務員	55.6歳	211,600円	1.81
うちその他	57.3歳	2人	362,850円	369,350円	366,100円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,431人	287,312円	—	329,380円	—	—	—	—

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
鳥 栖 市	—	—	—
うち給食	4,224,000円	2,860,200円	1.48
うち用務員	4,596,804円	2,883,400円	1.59
うちその他	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

### (2) 職員の初任給の状況(平成31年4月1日現在)

区 分	鳥 栖 市	国	
一般行政職	大学卒	182,300 円	180,700 円
	高校卒	149,600 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	149,600 円	— 円

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成31年4月1日現在)

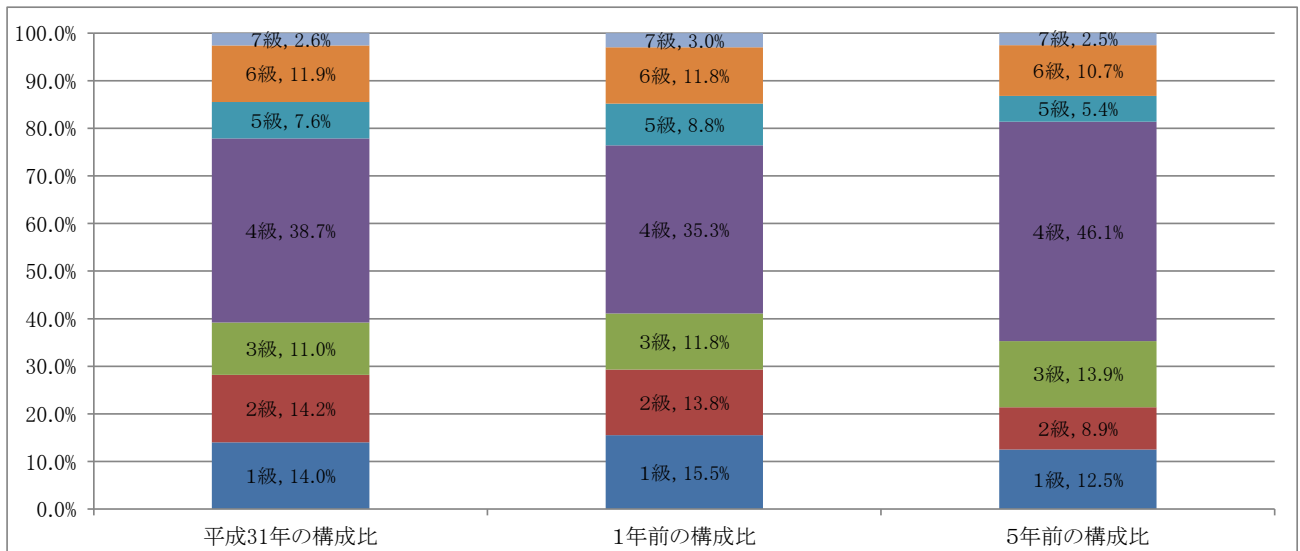
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	254,100 円	344,100 円	369,500 円	380,900 円
	高校卒	221,200 円	312,300 円	351,700 円	372,000 円
技能労務職	大学卒	226,400 円	317,100 円	337,700 円	375,300 円
	高校卒	214,900 円	297,700 円	328,700 円	364,400 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

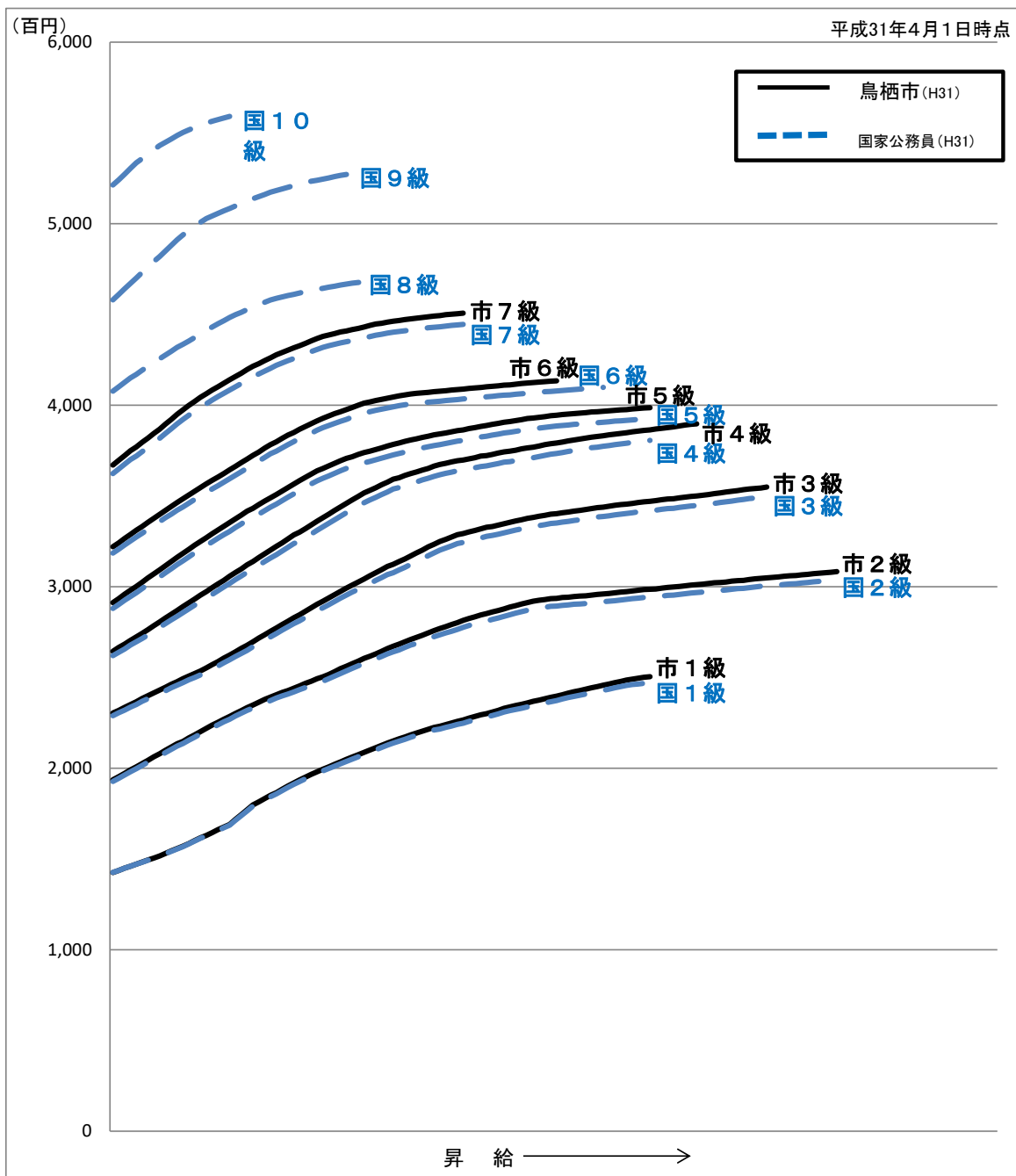
#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成31年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長	8人	2.6%	367,300円	450,800円
6級	次長・課長	36人	11.9%	322,400円	413,500円
5級	課長補佐	23人	7.6%	292,100円	398,700円
4級	係長・主査	117人	38.7%	265,400円	389,800円
3級	主任	33人	11.0%	231,400円	355,000円
2級	主事	43人	14.2%	195,400円	308,400円
1級	主事	42人	14.0%	145,000円	250,600円

(注) 1 鳥栖市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名である。



(2) 国との給料表カーブ比較表(行政職(一))(平成31年4月1日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況(鳥栖市)

平成31年4月2日から令和2年4月1日までの運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

鳥 栖 市	国
1人当たり平均支給額(平成30年度) 1,501 千円	—
(平成30年度支給割合) 期 末 手 当      勤 勉 手 当 2.60 月分      1.85 月分 (1.45) 月分      (0.90) 月分	(平成30年度支給割合) 期 末 手 当      勤 勉 手 当 2.60 月分      1.85 月分 (1.45) 月分      (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算      5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算      5～20% ・管理職加算      10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### ○勤勉手当への人事評価の活用状況(鳥栖市)

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)		○		○
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

##### (2) 退職手当(平成31年4月1日現在)

鳥 栖 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職の特例措置(2～20%加算)			定年前早期退職の特例措置(2～45%加算)		
1人当たり平均支給額	13,909 千円				

(注) 1人当たりの平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)			2,252千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			26,813円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)			20.49	
支給の種類(手当数)			15種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税事務従事者手当	税務課に所属する職員で賦課事務従事職員	市税の賦課業務	204,000 円	月額 1,000円
	税務課に所属する職員で徴収事務従事職員	市税の徴収業務	555,000 円	月額 5,000円
災害応急作業手当	作業従事職員	災害応急作業	— 円	日額 300円
防疫等作業手当	作業従事職員	防疫業務	— 円	日額 300円
保健指導業務手当	指導業務従事職員	保健指導業務	— 円	日額 300円
社会福祉事務従事者手当	社会福祉主事、査察指導員及びこれらと同種の業務を行う職員	社会福祉主事、査察指導員及びこれらと同種の業務	1,065,000 円	月額 5,000円
	上記以外の福祉業務従事職員	上記以外の福祉業務	177,500 円	月額 1,500円
汚物処理従事者手当	処理従事職員	汚物処理業務	— 円	月額 12,000円
し尿処理従事者手当	処理従事職員	し尿処理業務	— 円	月額 12,000円
火葬業務従事者手当	業務従事職員	斎場での火葬業務	— 円	月額 7,500円
死体処理手当	処理従事職員	死体処理に従事した場合	— 円	1死体につき 職員1人当たり 3,000円
行旅病人取扱手当	対応業務従事職員	行旅病人の対応に従事した場合	— 円	1件につき 職員1人当たり 1,500円
犬猫死体処理手当	処理従事職員	犬猫死体処理に従事した場合	82,500 円	1死体につき 職員1人当たり 300円
用地交渉等手当	用地交渉業務従事職員	用地交渉に従事した場合	72,300 円	日額 300円
危険物取扱責任者手当	危険物の規定に関する規則の規定により専任され、その業務に従事する職員	危険物の規定に関する規則の規定により専任され、その業務に従事したとき	— 円	年額 5,000円
電気主任技術者手当	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事する職員	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事したとき	24,000 円	月額 2,000円
交替勤務特別手当	衛生処理場勤務職員で交替勤務に従事する者	衛生処理場勤務職員での交替勤務に従事した場合	— 円	月額 5,000円

## (4) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	123,016 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	396 千円
支給実績(平成29年度決算)	98,137 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	304 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

## (5) その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	国の制度と異	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 扶養親族:1人につき6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	51,094千円	251,694円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	30,734千円	279,402円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円~24,500円 ※片道2km未満は対象外	同	—	14,341千円	51,961円
管理職手当	部長 …… 70,400円 次長 …… 57,600円 課長、室長及び参事 …… 49,100円	同	—	28,933千円	590,476円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成31年度)

区分	給料月額等			
	(参考)類似団体における最高/最低額			
料給	市長	956,000円	1,061,000円 / 455,000円	
	副市長	766,000円	885,000円 / 620,000円	
報酬	議長	493,000円	737,000円 / 357,000円	
	副議長	441,000円	653,000円 / 294,000円	
	議員	413,000円	591,000円 / 266,000円	
期末手当	市長	(平成30年度支給割合)		
	副市長	3.35月分		
退職手当	市長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	副市長	給料月額×在職月数×支給率(50/100)	22,944,000円	任期毎に支給
		給料月額×在職月数×支給率(30/100)	11,030,400円	任期毎に支給

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

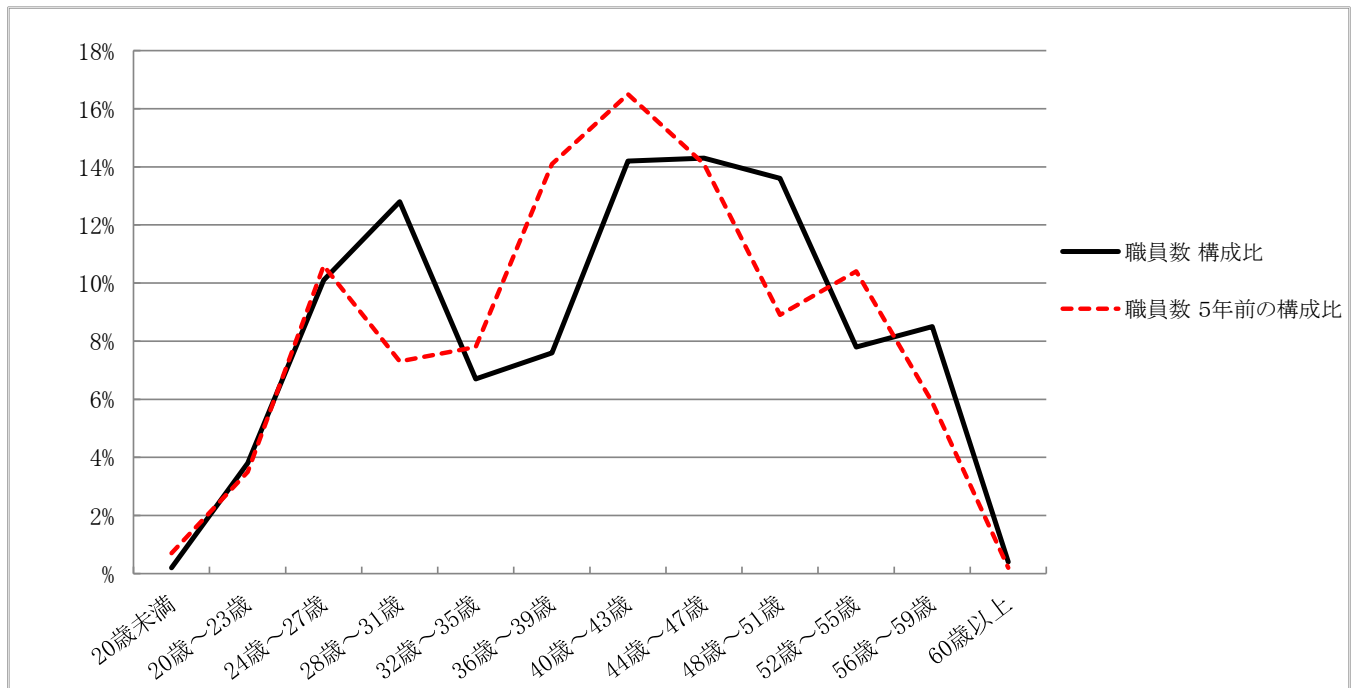
(平成31年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年	平成31年		
普 通 会 計	議 会	7	7	0	
	一 般	112	114	2	業務増 (2)
	税 務	28	28	0	
	民 生	79	82	3	業務増 (3)
	衛 生	36	35	△1	庁内調整による減 (△1)
	行 働	0	0	0	
	農 林 水 産	16	18	2	業務増 (2)
	政 商 工	15	14	△1	業務減 (△1)
	土 木	47	48	1	業務増 (1)
	一般行政部門計	340	346	6	人口1万人当たり職員数 46.98 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 49.29 人)
計	教 育	44	43	△1	退職者不補充による減 (△1)
普通会計計	384	389	5	人口1万当たり職員数 52.82 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 63.02 人)	
公 営 企 業 等 会 計	水 道	20	22	2	業務増 (2)
	下 水 道	14	15	1	業務増 (1)
	そ の 他	21	21	0	
公営企業等会計計	55	58	3		
総合計		439 [489]	447 [489]	8 [0]	人口1万当たり職員数 60.69 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1	17	45	57	30	34	63	64	61	35	38	2	447



## (3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部 門 別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	303	306	331	334	340	346	43 (14.2)
教育	67	64	43	44	44	43	△ 24 (△ 35.8)
普通会計 計	370	370	374	378	384	389	19 (5.1)
公営企業等会計 計	54	55	54	55	55	58	4 (7.4)
総合計	424	425	428	433	439	447	23 (5.4)

(注)各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

## (1) 水道事業

## ① 職員給与費の状況

## ア 決算

区 分	総 費 用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	1,223,587 千円	235,600 千円	139,616 千円	11.4 %	11.9 %

(注)資本勘定支弁職員に係る職員給与費26,072千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)	市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 (B)		
平成30年度	21 人	79,748 千円	13,325 千円	32,322 千円	125,395 千円	5,971 千円	6,181 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

## イ 特記事項

上記1 (3)に同じ

## ② 職員の平均年齢、平均給料額及び平均給与月額(平成31年4月1日)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
企業職員	39.5 歳	317,118 円	508,507 円

(注)平均給与月額には、期末・勤勉手当等を含む。

## ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 上記4(1)に同じ

イ 退職手当 上記4(2)に同じ

ウ 特殊勤務手当(平成31年4月1日現在)

支給実績(平成30年度決算)		330,000 円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)		55,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)		27.2%		
支給の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成30年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	停水処分に従事した職員	停水処分業務	— 円	1件につき 100円
原水取扱従事者手当	浄水場勤務で薬品等を取扱う業務に従事する職員	薬品等を取扱う業務	330,000 円	月額 5,000円
電気主任技術者手当	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事する職員	電気事業法の規定により専任され、その業務に従事したとき	— 円	月額 2,000円

エ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	5,976 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	299 千円
支給実績(平成29年度決算)	4,251 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	224 千円

オ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職の 制度と異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 扶養親族:1人につき6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	3,256千円	271,333円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	1,990千円	284,286円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円~24,500円 ※片道2km未満は対象外	同	—	673千円	39,588円
管理職手当	局長 …… 70,400円 次長 …… 57,600円 課長及び参事 …… 49,100円	同	—	1,279千円	639,500円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総 費 用 (A)	純損益又は実質収支	職員給与費 (B)	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	平成29年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成30年度	2,254,740 千円	278,522 千円	59,225 千円	2.6 %	2.8 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費28,821千円を含まない。

区分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 (B/A)	市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職 員 手 当	期末勤勉手当	計 (B)		
平成30年度	14 人	44,862 千円	6,806 千円	17,925 千円	69,593 千円	4,971 千円	6,113 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

上記1 (3)に同じ

② 職員の平均年齢、平均給料額及び平均給与月額(平成31年4月1日)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
企業職員	37.1 歳	293,064 円	430,433 円

(注) 平均給与月額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当 上記4(1)に同じ

イ 退職手当 上記4(2)に同じ

ウ 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	3,500 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	269 千円
支給実績(平成29年度決算)	2,573 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	214 千円

エ その他の手当(平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価(月額)	一般行政職の 制度と異同	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	配偶者:13,000円 扶養親族:1人につき6,500円 ※配偶者がいない場合 扶養親族1人目 11,000円 ※16歳から22歳までの子 1人につき 5,000円加算	同	—	782千円	195,500円
住居手当	借家・借間 支給限度額 27,000円	同	—	1,543千円	220,429円
通勤手当	交通機関利用者(電車・バス等) 55,000円まで全額支給 交通用具利用者(自動車・バイク等) 2,000円～24,500円 ※片道2km未満は対象外	同	—	528千円	52,800円
管理職手当	局長 …… 70,400円 次長 …… 57,600円 課長及び参事 …… 49,100円	同	—	690千円	690,000円